

平成17年度

施政方針

6月定例会市議会初日の6月21日、平成17年度予算の編成にあたっての基本理念や主要な施策について、松林市長が発表した施政方針を紹介します。

平成17年度予算については、合併により新市が発足したことから、市長職務執行者が専決処分した暫定予算を本予算成立までの「つなぎ予算」として執行していましたが、松林市長就任後、本予算を編成し6月定例会市議会へ提案したものです。

今回提案した平成17年度予算は、6月定例会市議会最終日の7月11日に採決される予定です。

ほろひこまち

豊饒の海と大地に、

発言席

笑顔行き交う、未来のまち

予算編成の基本理念

合併後の市長就任にあたっての所信を申し上げ、議員ならびに市民の皆様方のご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、合併後の新生「長門市」の運営にあたり、第一に取り組むべきことは、新市建設計画を着実に着実に具体化していくこととあります。新市建設計画は、旧1市3町の議会をはじめ住民の皆さんとともに英知を結集し、多くの議論を重ねて創り上げたものがあります。

新市の将来像を「豊饒の海と大地に、笑顔行き交う、未来(ゆめ)のまち」と定め、その実現のための「5つの基本目標」は、新市建設の方向性を明確に示したものであります。この新市建設計画の計画期間であります10年間は「地域再生」への基礎づくりと考えています。

初代市長としてのこれからの4年間は、計画期から実施期であり、とりわけ初年度の今年度は「総合計画」、「行政改革大綱」をはじめ、今回議案として提出いたしました「過疎地域自立促進計画」等、あらゆる分野にわたって新しい計

画を策定しなければなりません。

これまで行政運営の基本として「市民参加による対話と合意」をモットーとしてきたつもりでありましたが、これらの計画策定にあたってこそ「対話と合意」をより一層推進するとともに「市民と行政との信頼関係に基づく協働」にまで高めていきたいと強く思うところがあります。

今回の選挙のなかで「改革と再生」を信条に「住む人を大切にすなまちづくり」、「心の通うあたたかなまちづくり」を推進していくことを訴えてまいりました。

「改革」についてであります。合併は「自治体の自己改革」であるといわれています。

国・地方の財政状況が益々厳しさを増すなかで、様々な行政課題に取り組み、地方分権にふさわしい自治体へ生まれ変わるためには、行政と地域住民が一体となった意識改革と協働が必要であります。何よりもまず行政の意識改革・自治能力の向上が不可欠であります。長い間培われてきた「地方の国への依存体質」からの転換を図り、

自主的で自立できる自治体を目指して、市長としての私自身の自己改革を含めて、「簡素で質の高い」行政運営を計画的に不転の決意で実現したいと考えています。

「再生」については、経済自立のできるまちづくりであり、具体的には、1次産業、2次産業、3次産業を連携させ、新たな産業としての6次産業づくりや、ブランド化に向けた取り組みを推進していくことであると考えています。

また、「観光立市」としての活性化を目指し、観光による交流人口の増加を図るため、体験・滞在・反復型の観光地づくりを推進すること、新市が生き生きとした活力ある地域に再生することができると確信しています。

以上、市政運営にあたり私の思いの一端を述べさせていただきます。したが、新市建設計画を新市の一体感の醸成と、地域の均衡ある発展に最大限配慮しつつ、着実かつ計画的に実施してまいります。計画的に実施してまいります所存でありますので、議会をはじめ市民の皆様のご支援・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

方針

重点施策と主要事業の概要

自然と人がやすらぐ安全なまち

「自然と人がやすらぐ安全なまち」では、循環型社会の形成を図り、新市の美しい自然環境を後世にわたって保全していくために、公共下水道事業や農業集落排水事業を推進し、合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水及び尿の浄化に努めます。

ごみ処理対策については、減量・再利用・再生利用というごみの3Rを推進するとともに、環境への負荷を抑制するため一般廃棄物処理基本計画を策定する一方、塵芥処理施設整備に向けて検討を始めます。

総合交通対策の推進として、広くなった域内の道路網の整備を進めるとともに、バス路線運行の利便性と効率化を図るための検討をしてまいります。

住環境の整備では、長期的な視野に立って水源の確保と供給体制の充実を図ります。

- とともに、自主防災組織の強化に努めます。
- 情報通信網の整備・充実として、域内外の情報格差の解消を図り、産業面や生活面での市民の利便性の向上を図るため、ケーブルテレビ施設の整備・充実に努めます。
- ### 主要な事業
- 住宅用太陽光発電システム 設置補助事業
 - 一般廃棄物処理基本計画策定事業
 - 塵芥処理施設整備事業
 - 下水道整備事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水）
 - 里地棚田保全整備事業
 - 駅前地区まちづくり交付金事業
 - 長門市総合公園整備事業
 - 地籍調査事業
 - 地方特定道路整備事業
 - バス路線検討事業
 - 木造住宅普及促進事業
 - 消防施設整備事業
 - 地域防災計画策定事業
 - ため池整備事業
 - ケーブルテレビ施設整備事業

6次産業が栄えるまち

「6次産業が栄えるまち」では、産地間競争を克服し、継続的に発展する産業の育成が重要であり、1次産業、2次産業、3次産業が連携しながら、起業や担い手の育成、生産の拡大や流通の円滑化に資する基盤の整備など、多様な方策を図り、支援してまいります。

また、地域商業振興券の発行や空き店舗対策など地域商業の活性化を支援してまいります。

体験・滞在・反復型の観光地づくりの推進であります。新しいタイプの観光の定着により観光交流が活性化するように、「体験・滞在型観光」として、グリーンツーリズムを推進し、棚田景観の保全のための里地棚田保全整備に取り組みなど、地域資源の活用を努めてまいります。

また、「反復型観光」として、文化資源であります、金子みすゞ記念館、香月泰男美術館ならびにルネッサながとおよびラポールゆやなどで開催されるイベント等の魅力化を図ってまいります。

- ### 主要な事業
- 中小企業勤労者小口資金融資事業
 - 中山間地域等直接支払交付金事業
 - 地域水田農業再構築推進事業
 - 農業生産総合対策事業
 - グリーンツーリズム推進戦略事業
 - 畜産基盤再編総合整備事業
 - 市有繁殖雌牛貸付事業
 - 新農業水利システム保全対策事業
 - 森林整備地域活動支援交付金事業
 - 造林事業等推進補助金
 - 漁村女性起業化支援事業
 - 山口北地区広域漁場（沖合漁場）整備事業負担金
 - ニューフィッシャー確保育成推進事業
 - 育苗放流、中間育成事業
 - 広域漁港整備事業
 - 地域商業活性化支援事業
 - パリアフリー観光推進モデル事業
 - 湯本温泉、俄山温泉街灯改修事業
 - 長門市観光キャンペーン事業
 - 観光客誘致対策事業
 - 各種まつり補助事業
 - 新市統一ポスター作成事業負担金
 - 湯本温泉配湯施設整備 基本計画作成事業

生きがいと笑顔があふれるまち

「生きがいと笑顔があふれるまち」であります。まちぐるみ健康づくりを推進するため、生活習慣病予防や介護予防についての研修会や講習会などを開催し、市民の健康づくりに重点的に取り組めます。

高齢者、障害者、児童をはじめ、すべての市民が安心して暮らせる地域福祉の充実のための地域福祉計画を策定し、各種福祉施策を積極的に展開してまいります。

高齢者施策の充実については、介護サービス基盤の一層の整備や、サービスの質の向上を図るとともに、在宅介護支援センターの機能を強化しながら、介護保険サービスと在宅福祉サービスの総合的なコーディネートに基づき、きめ細かいサービスの提供に努めていきます。

障害者福祉については、自立と社会参加に向けて、支援費制度の整備・充実を図りながら、在宅サービスの提供と利用の促進に努めます。

児童福祉については、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、児童福祉の拠点となる新保育園の建設に取り組みます。

- ### 主要な事業
- 老人医療費適正化対策事業
 - 福祉医療費助成事業（重度心身障害者、乳幼児、母子家庭）
 - 「市民健康づくりのつどい」開催事業
 - 救急医療対策事業
 - 育児等健康支援事業
 - 健康診査事業
 - 国民健康保険事業
 - 予防接種事業
 - 老人保健事業
 - 在宅介護支援センター運営事業
 - 食の自立支援サービス事業
 - 介護予防事業
 - 介護予防システムモデル事業
 - 高齢者生きがい活動推進事業
 - 緊急通報システム整備事業
 - 敬老事業
 - 介護保険事業
 - 身体障害者支援事業
 - 障害者地域参加促進支援事業
 - 知的障害者支援事業
 - 精神障害者居宅生活支援事業
 - 保育園建設事業
 - 特別保育等推進事業
 - 地域子育て支援センター事業
 - 放課後児童対策事業
 - 多子世帯保育料軽減事業
 - チャイルドシート購入補助事業
 - 長門市地域福祉計画策定事業
 - 市民相談室事業

個性豊かに人が輝くまち

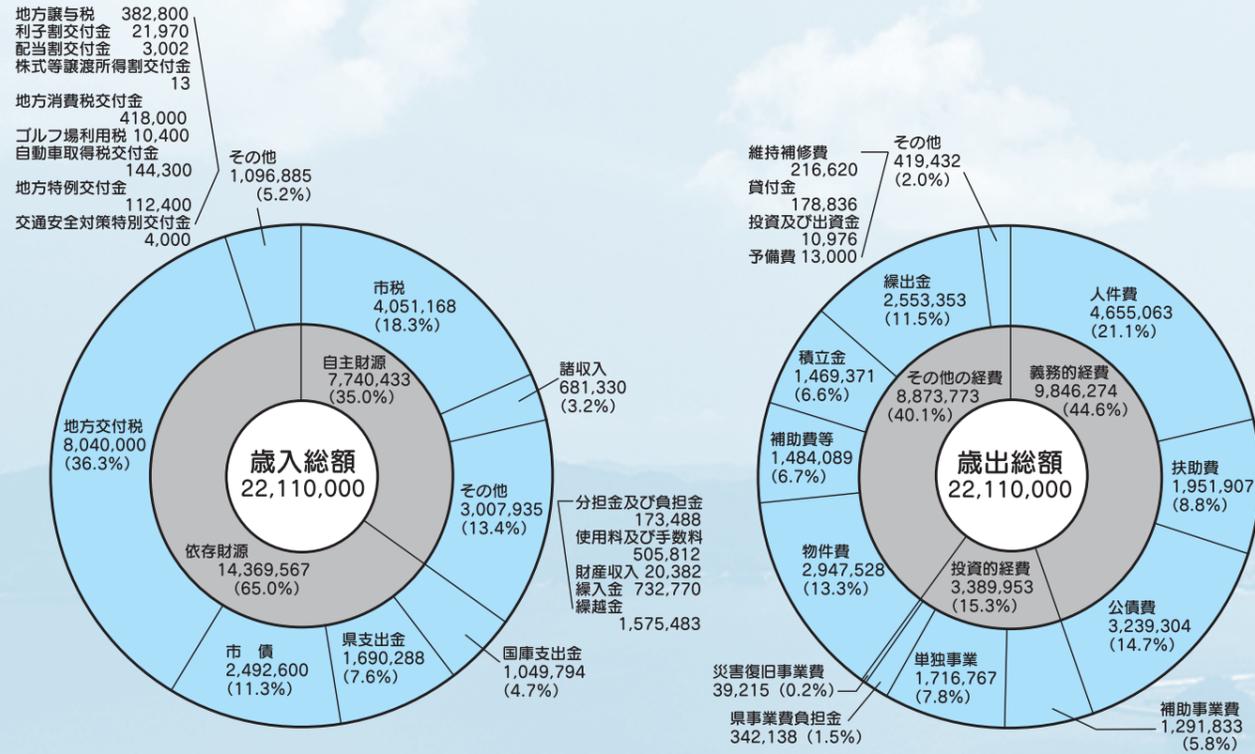
「個性豊かに人が輝くまち」であります。学校教育については、21世紀を拓き築く子どもたち一人ひとりが、夢と希望を抱き、自己実現に向けて豊かな知恵を身に付けていくことのできる教育を推進してまいります。

そのためには、ふるさとの人材・文化・自然を生かした教育活動を積極的に支援するとともに、外部による評価を生かした、地域に開かれた学校づくりを進め、少人数学級化や特別支援教育への人的配置の支援など、一人ひとりを大切にした教育の充実に努めます。さらに今年度は、子どもの心と体の健康にかかわる「食育」の基幹となる学校給食施設について、新市としての全体的な整備計画を具体的に検討することとしております。

社会教育については、子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り、いつでもどこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、学んだ成果を市民に波及していきけるような、学習社会にふさわしい拠点施設が求められており、現在の社会教育施設の有効活用と機能の再編、そして生涯学習センターの整備ということも検討してまいります。

- ### 主要な事業
- 中2中3少人数学級化支援事業
 - 不登校児童生徒支援事業
- また、近年の少子高齢化に対応するため、子どもたちを取り巻く課題と高齢者の元気づくりを重点課題に据えて、社会教育・生涯学習を進め、ボランティア活動の推進や市民のニーズにあわせたグループの育成などにも積極的に取り組むことにいたします。
- 今年度は、その第一歩として、市内に生涯学習推進本部を設置し、市民の健康づくり、生きがいづくりの推進に努めてまいります。
- また、2011年度に開催されます国民体育大会を成功させるため、市民の英知とエネルギーを結集し、万全を期した準備を行うため、国体準備室を設置いたします。
- 個性が輝く文化の創造については、市民が新市に誇りと愛着を持つとともに、新たな文化が創造されるよう、伝統的な文化の保存、継承と市民の文化活動を支援してまいります。

平成17年度 一般会計予算の構成 (単位：千円)



平成17年度 予算の構成

会計別	予算額 (単位：千円)	前年度予算額 (単位：千円)	増減額 (単位：%)	対前年度伸率 (単位：%)
一般会計	22,110,000	22,030,316	79,684	0.4
特別会計	18,443,210	17,253,133	1,190,077	6.9
国民健康保険事業	4,415,510	4,413,613	1,897	0.1
公共下水道事業	1,311,078	1,220,232	90,846	7.4
湯本温泉事業	94,195	62,809	31,386	50.0
老人保健事業	6,990,312	6,702,527	287,785	4.3
漁業集落排水事業	120,699	126,138	▲5,439	▲4.3
農業集落排水事業	2,304,490	1,790,520	513,970	28.7
介護保険事業	3,160,158	2,892,469	267,689	9.3
電気通信事業	46,768	44,825	1,943	4.3
合計	40,553,210	39,743,682	809,528	2.0

※ 前年度数値については、旧1市3町当初予算合算額。ただし、一般会計は旧長門市については骨格予算のため、6月補正予算後の額で算出。
前年度合計額及び増減額合計については、合併に伴い廃止した特別会計分460,233千円を加算した数値。

みんなで創り、自分発信するまち

「みんなで創り、自分発信するまち」であります。地域のことは地域で決める「地方分権」社会への移行を受けて、住民と行政のパートナーシップによる魅力ある「まちづくり」を推進しなければなりません。

市民参加の市政を推進するにあたっては、市民と行政の信頼関係の確立が必要であり、市民が自由に発言できる機会の提供や市民の参画しやすい仕組みづくりが必要であります。そのために、市民の皆さんのご意見・ご要望をお聴きする「こんにちは市長室」を開設したところであり、また可能な限り広く市民が参加できる懇談会等も開催するつもりであります。

また、総合計画や男女共同参画計画などの策定にあたっては、審議会委員のご意見や市民からのご

- 防犯ブザー支給事業
- 新しい学校づくり推進事業
- 新しい学び舎づくり推進事業
- 外国語指導助手導入事業
- 学校給食施設整備検討委員会開催事業
- 給食センター施設整備事業
- 市民教養大学開催事業
- 生涯学習推進支援事業

- 人権教育推進事業
- 子どもの読書活動推進体制整備事業
- コミュニティスポーツクラブ育成事業
- 第66回国民体育大会準備委員会運営補助
- スポーツ大会等開催事業
- 無形文化財保存会活動事業
- 合併記念文化施設等市民開放事業

提言を反映させていきたいと考えています。

各地域に設置されます地域審議会は、新市建設計画の進捗状況を見守り、地域の要望を市政に反映させる役割を担いますが、市民参加による新市の発展、一体感の醸成がその主旨でありますので、地域の建設的なご意見がうかがえるものと思います。

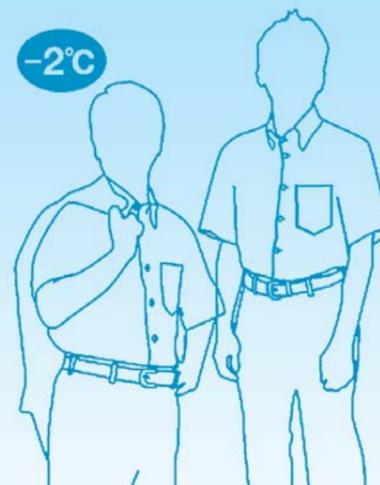
主要な事業

- 男女共同参画推進事業
- 長門市総合計画策定事業
- 人口定住促進対策事業
- 若者広域地域づくり推進事業
- 第21回国民文化祭 やまぐち2006開催事業
- 行政改革推進事業
- 市勢要覧発行事業
- 地域審議会開催事業

市からのお知らせ

みんなで止めよう温暖化

長門市役所では、地球にやさしい環境への取り組みとして、夏の軽装勤務(クールビズ)を奨励しています。



クールビズとは

環境省では、地球温暖化の原因である温室効果ガス削減のため、夏のオフィスの冷房設定温度を28°C程度とし、涼しく効率的に働くことができる「夏の軽装(ノーネクタイ・ノー上着)」を提唱しています。

その名称を公募・決定したのが「クールビズ(COOL BIZ)」です。「ビズ」はビジネスの意味で、夏を涼しく過ごすための、新しいビジネススタイルという意味が込められています。ネクタイと上着を脱げば、体感温度で2°Cの差が出ると言います。環境へ優しい日本の夏の新しいビジネススタイルとして「クールビズ」の推進を広く呼びかけています。

長門市では

長門市でも地球にやさしい市役所(オフィス)を目指して「長門市役所エコ実践プラン」に基づき、環境への負荷の少ない取り組みを推進しているところですが、今後も積極的に省エネ運動を展開していきます。

このため、市役所内(事務室)の適温化(28°C程度)を推進するとともに、夏季期間中(今年度は6月20日～9月末日)の職員の服装につきましても、暑さをしのぎやすい服装(ノーネクタイ・ノー上着)での勤務を奨励しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● 問い合わせ 企画総務部 総務課 人事係 ☎ 23-1114